

平成 22 年 5 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 八城 政基
(コード番号 : 8303 東証第一部)

当行の今後の経営方針について ～長期的・安定的な収益力の回復にむけた経営体制の刷新ならびに、中期経営計画の策定～

当行は、本日発表いたしました、平成 22 年 3 月期の決算、ならびに株式会社あおぞら銀行(以下、「あおぞら銀行」と)の経営統合の見合わせを踏まえ、以下の通り、代表者の変更を含む経営体制の刷新と抜本的な経営合理化策を実施するとともに、新たに、法人ならびに個人のお客さま向けのビジネスへの注力を柱とする「中期経営計画」を策定し、営業基盤の再構築と、財務基盤の強化に取り組むことといたします。

1. 経営体制の刷新と合理化への取り組み

本年 6 月 23 日に開催予定の当行定時株主総会等による必要な承認を前提として、以下の通り経営体制の刷新を行います。

(1) 社長の交代・経営陣の刷新

現社長の八城政基、および副社長の加藤正純、富井順三は、平成 22 年 3 月期決算において大幅な赤字を計上し、普通株への配当を見送ることになったことを踏まえ、本年 6 月 23 日開催予定の定時株主総会の終結をもって退任し、次期社長には当麻茂樹氏(いすゞ自動車取締役、元みずほコーポレート銀行常務)が就任いたします。金融業について高い見識と豊富な経験を持つ当麻氏は、本日付で当行の顧問に就任し、新しいビジネスモデルの推進と、経営体制の強化に取り組めます。また、これを期に、当麻氏のもとで経営体制の一新を図ることと致します。

(2) 監査役会設置会社への移行

当行は、6 月 23 日に開催予定の定時株主総会の終結時をもって定款を変更し、従来の委員会設置会社から監査役会設置会社に経営体制を移行することによりガバナンスを一新いたします。委員会設置会社においては、通常の業務執行の任は執行役が担い、取締役の主たる責務は業務執行の監督にありました。監査役会設置会社への移行により、①経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、②業務執行および取締役会から独立した監査役および監査役会に取締役会に対する監査・監督機能を担わせることで、経営判断の機動性を確保しつつ業務執行を適切に行うとともに、チェック・アンド・バランスをより重視したガバナンス体制を実現いたします。

新体制における取締役会は、日常の業務執行を担う社内取締役 2 名と、さまざまな分野での経験・知識が豊かな社外取締役 4 名により、バランスよく構成いたします。また、経営および業務執行の意思決定を、取締役会における慎重な議論に基づいて行うことにより、適切な業務推進体制を維持してまいります。

監査役会は、当行での業務経験豊かな常勤監査役 1 名と、外部専門家である非常勤監査役 2 名により構成し、業務執行から完全に独立した監査・監督体制を構築します。法令に伴い、4 年間の任期を持つ監査役を置くことで、整合性のある監督・監査の実施を着実なものとしてまいります。

(3) 役員報酬削減などの経営合理化策

当行は平成 20 年 11 月以降、八城社長の下で、「基本に立ち返る」という理念の下、国内のお客さまのニーズに徹底的に応えるべく業務の見直しを行ってまいりました。また、その過程で、リスク管理態勢の強化、人員の適正化、組織の簡素化や経費の抑制に努めてきました。しかしながら、平成 22 年 3 月期において、再び大幅な赤字決算となったことから、当行は経営体制や業務執行を担う経営陣の大幅な刷新と、役員の報酬体系の見直し等による大幅な削減をはじめとする抜本的な経費合理化を行い、経営改善に取り組むことと致しました。

2. 新たなビジネスモデル

平成 21 年 7 月以降検討を重ねてきたあおぞら銀行との統合に関する協議を本日を持って見合わせましたことを踏まえ、当行は単独での営業基盤の拡充と財務基盤の強化を図るため、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間を対象期間とする、新たな「中期経営計画」を作成いたしました。計画では、この 3 年間で、「国内顧客基盤の再構築」および「収益基盤の安定化」に注力し、お客さまや市場からの信認の回復に注力すると同時に、お客さまから信頼され、必要とされる銀行となるために、以下の通りの新たなビジネスモデルの確立を目指し、役職員一丸となって業務に邁進してまいります。

(1) 法人・商品部門

法人・商品部門においては、公的資金の注入を受けて業務を運営していることを改めて認識し、金融仲介機能を積極的に果たすべく、国内事業法人顧客基盤の再構築に注力いたします。中堅事業法人顧客を中心とするお客さまに対する与信供与の強化とともに、これまでに培ってきた投資銀行業務のノウハウを活かし、それぞれのお客さまのニーズに合わせたきめ細かなソリューションの提供にも力を入れてまいります。また、国内のお客さまに焦点を当てた業務をコア業務と位置づけ、経営資源を集中して取り組む一方、過去に多額の損失を発生させた自己勘定投資等の顧客との関連を持たない業務に関しては、ノンコア業務として集中的な削減を行ってまいります。

今後、当該部門においては、企業再生業務および成長資金を必要とする企業への支援業務の更なる強化に注力いたします。

(2) 個人部門

個人部門では、利便性の高いリテールバンキング・サービスの更なる強化を目指し、お客さまの資産運用業務を効率的に展開するために軽量店舗網を拡充すると同時に、住宅ローンの取り扱いにも従来以上に注力してまいります。また、コンシューマーファイナンス業務については、当行は「責任のある貸手」として当該市場の健全な育成に貢献することを主眼に、業界動向や収益状況に応じた戦略の立案・推進に力を入れ、特に消費者ローン業務においては、経費の適切な管理とともにクレジットコストの抑制に努めます。

3. 資本強化策

平成 22 年 3 月末時点における当行の自己資本比率は、平成 22 年 3 月期が赤字決算とはなりましたが、リスク資産の削減に積極的に取り組んできたことなどから 8.35%と前期末比横ばいの水準を確保し、Tier I 比率は 6.35%と同比若干改善いたしました。この水準は、業務運営上何ら支障のない資本水準ではありますが、当行は現在、経営の安定化と、財務基盤の強化のため、経費削減などの収益力強化策に加え、リスク資産の一層の圧縮、資本調達ならびに資本増強につながる諸施策等を検討してまいります。

以上